

<HR salon 利用規約>

利用条件

- ・利用可能時間は 8:00～22:00 までです。
- ・鍵は利用時間終了時に、1 階フロントまでご返却ください。
- ・浴室の利用はお断りしています。
- ・利用時間終了後は、承諾なしに無断で立ち入ることはできません。
- ・予約なしに勝手に使用していることが発覚した場合や、了承なく定められた時間を超えて使用し、速やかに退去しない場合には、別途 30,000 円を請求させていただきます。
- ・承諾なくご利用時間の勝手な延長はできません。
- ・機材・物品などを持ち込んだ場合には、自ら持ち込んだ機材・物品などの管理を行うものとし、これらの盗難・紛失・火災損害等について責任を負いません。
- ・契約した利用時間途中で退出された場合でも、利用料金の割引、返金などはいりません。
- ・退出・退去時間までに持ち込まれた荷物や備品などが完全に搬出されない場合は、該当荷物や商品などの所有権を放棄したものとみなし、これらを移動、搬出、処理、または破棄することができるものとし、これに関し名目の如何を問わず、利用者は何らの請求もできないものとし、この場合において、運搬・清掃・破棄などに要した実費費用、原状復帰に要した日数×60,000 円を遅延損害金として請求します。
- ・ご予約者様を含むグループおよびご予約者様が所属する法人に所属する方のみ利用可能です。許可なく第三者への利用権限の譲渡または貸与はできません。

利用の制限

ご予約者様が属する法人の役職員など、HR サロンを利用する人物が以下に該当する場合、または定める事由が生じた場合には、予約のお申し込みに応じられませんので予めご了承ください。

- ① 暴力団、暴力団関係企業・団体、総会屋、過激行動団体、その他反社会勢力もしくはこれらに準じる者（以下「暴力団等」と称します。）または暴力団等の関係者である場合（第三者がその旨認定した場合を含みます。）
- ② 暴力団等または暴力団等の関係者が事業活動を支配する法人その他団体である場合
- ③ 役員（取締役、執行役またはこれらに準じる方を言います。）、従業員、関係者等が暴力団等の構成員またはその関係者である場合
- ④ 本人確認手続きの結果、第三者機関が利用を不相当と判断した場合
- ⑤ ホテル&レジデンス六本木の入居者や利用者に著しい迷惑を及ぼす行為を行った場合
- ⑥ 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な要求を行い、または、合理的範囲を超える負担を要求した

場合。あるいは過去に同様の行為を行ったと認められる場合。

- ⑦ 利用に関し、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められる場合
- ⑧ 伝染病・感染症に罹患していると明らかに認められる場合
- ⑨ 満室により予約の余裕がない場合
- ⑩ 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により利用させることができない場合
- ⑪ 港区の条例・規則の規定に該当する場合

利用の中止

予約が成立した後及び利用途中であっても、上記利用の利用に該当する場合、ご利用を中止させていただくことがございますので、予めご了承ください。

なお、前項の規定に基づいて利用を中止させていただいた場合であっても、予約時にお支払いいただいた利用料金の払い戻しは致しかねますとともに、その際に生じた損害賠償責任はご負担いただきますので、予めご了承ください。

又、利用方法が著しく悪い場合や利用中に違反が見られた場合には、今後の利用を禁止させて頂く場合がございます。予めご了承ください。

STUDIO Type	Natural
HR salon	
■専有面積 / 39.51 m ²	
■Room / 13F: 25.41 m ² (約15.37帖)	

